

第134回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日 時：平成30年3月16日(金)15:00～15:20

場 所：経済産業省 別館1階103-105会議室

出席者：八田委員長、稲垣委員、林委員、圓尾委員、箕輪委員

議 題：

- (1) 電力広域的運営推進機関の平成30年度予算及び事業計画の認可について
- (2) 電力広域的運営推進機関の業務規程の変更の認可について

○八田委員長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第134回電力・ガス取引監視等委員会の第1部を開催いたします。

事前にお知らせいたしましたように、今日は2部構成です。

第1部の議題は、議事次第にあるとおりです。

最初の議題は、「電力広域的運営推進機関の平成30年度予算及び事業計画の認可について」及び議題(2)の「電力広域的運営推進機関の業務規程の変更の認可について」、恒藤課長からご説明をお願いいたします。

○恒藤NW事業監視課長　資料は4ページ、資料3でございます。「広域機関の30年度予算及び事業計画について」でございます。

これにつきましては、広域機関で案を作成する段階から当方も相談を受けて調整してきたものでございまして、各委員とも相談しながら事務局で精査をし、予算の中で必要性が低いと考えられるところ、あるいは審査基準に照らして適正でないと考えられるところについて意見をいうなどの調整を行ってきたものでございます。

今回、3月2日付で広域機関から正式に30年度予算及び事業計画について、大臣宛てに認可申請が行われまして、14日付で当委員会宛てに見解が求められたところでございます。

その内容につきまして、少し飛びますが、13ページを御覧ください。

30年度の予算の概要でございます。支出合計は90億5,900万で、前年度と比べて24億円の増となっております。内訳は、人件費が約19億、固定資産関係費が約43億、運営費が約25億となっております。主にシステム関係と、それから職員数の増が昨年

と比較して増加をしてございます。

その詳細については、紙には書いてございませんけれども、システム関係については、31年3月に予定される北本連系線の増強への対応、それから融通新システムなど既存のシステムの改修、それからネガワット取引への本格対応、それから、ことし秋から開始が予定されております間接オークションへの対応となっております。

それから、職員増につきましては、主に需給調整事市場の検討あるいは容量市場の検討といった制度の検討のための増員となっております。

事業計画につきましては、その次の、PDFでいうと14ページからでございます。特に来年度注力していく部分をご説明いたしますと、まず一枚先のPDF15ページですが、3.の(2)の「容量市場の導入に向けた検討」ということで、具体的には市場運営システムの設計に必要な事項を優先して実効性の仕組みの実現を図るといふようなところ、それから、その下の4.のところでは、(1)の中に書いてございますが、①コネクト&マネージに関する取り組み、②費用対便益評価を用いた増強判断基準に関する取り組みといったところが来年度注力していくことになってございます。

さらには、2ページおめくりいただいてPDF17ページですけれども、(5)地域間連系線の管理ということで、来年度下期に予定している間接オークションの開始に向けて着実にそれを実施していくという点、それから、18ページにまた飛んでいただいて、下の方ですが、(11)システム開発の円滑な実施ということで、容量市場システムの開発に着手するというような点、こういったところに注力して取り組んでいくとされてございます。

この、予算及び事業計画を、今回正式に申請されたということで、改めて事務局で審査を行いました。結果は、戻っていただいて申しわけございません、PDFでいうと5ページ、資料3の2ページでございますが、審査結果を表にまとめてございます。

広域機関で案をつくる段階で当方から意見をし、また調整をした内容については全て反映されておまして、いずれの審査項目についても審査基準に照らして適正であることを確認してございます。

少し説明をさせていただきますと、表の左側、審査項目の③でございますが、右をみていただくと書いてございますけれども、全ての費用項目について個別件名ごとに内容を確認し、託送料金の審査要領に照らして認められない費用や過剰な計上がないことを確認してございます。

また、⑥、一番下の行でございますが、調達につきましても、件名ごとに内容を確認し、入札実施を踏まえた費用が計上されていることを確認しております。

結論といたしまして、この予算及び事業計画につきまして認可することに異存はないという旨を資料3-2、22ページのとおり回答したいと考えてございます。

続きまして23ページ、資料4を御覧ください。PDF23ページでございます。「広域機関の業務規程の変更について」でございます。

広域機関では、今後容量市場の運営、それから需給調整市場の検討あるいはコネクト&マネージの検討、先行実施などいずれも進めていくとしてございますけれども、いずれも内容がかなり高度化していることなどを踏まえまして、この4月から事務局内の分担の変更を行うことを予定しております。

具体的には、この下の2.に記載してございますけれども、これまで企画部が分担していた業務のうち、企画業務以外の業務を総務部に移管をし、企画部を企画機能に特化をする。同時に事務局内の取りまとめ業務は総務部に集約いたしまして、総務部の統括機能を強化するという変更をするということでございます。

その趣旨は、3.に記載してございますけれども、企画部の人員を企画業務に集中させることによって、容量市場、それから需給調整市場の詳細検討など、全体として効果的・効率的な制度にしていくということに向けた総合的な検討を、より精緻、迅速に進められるようにするというものでございます。

また、総務部による取りまとめのもと、各部署がこれまで以上に一体感をもって業務を進められるようにするというところでございます。

この後に、今ご説明した業務の内容に関する参考資料などを添付してございますが、済みません、そこは飛んでいただいて、具体的な改正、これを実現するためには業務規程の改正を行うということで、PDF55ページまで飛んでいただけますでしょうか。実際の業務規程の改正の内容は55ページの新旧対照表のとおりでございます、組織内の所掌の変更を行うという業務規程の改正になってございます。

この変更案につきましても、審査基準に照らして特段の問題はないと判断されますので、次の56ページのとおり委員会に異存はないという旨回答することにしたいと考えてございます。

以上2件について、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○八田委員長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からのご説明に対してご質問、ご意見ございませんでしょうか。

何かありませんか。圓尾委員何かありませんか。

○圓尾委員 事前にいろいろ議論をさせていただいたとおりに仕上がっていると思いますので、特段意見はありません。

○八田委員長 はい。

ほかの皆様よろしいですか。

(質問、意見等：なし)

ありがとうございました。

それでは、事務局からのご説明内容のとおり、異存がない旨回答したいと思いますますが、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

それでは、そのようにさせていただきます。このとおり経済産業大臣に回答いたします。

本日第1部で予定していた議事は以上ですけれども、ほかに何かありますでしょうか。――事務局より何かありますでしょうか。

○新川総務課長 第2部につきましては、準備が整い次第開催させていただきます。

○八田委員長 それでは、これもちまして第1部を終了いたします。

どうもありがとうございました。

――了――